



“夜勤改善・大幅増員、東京都が先頭に立ってほしい” 東京都福祉保健局へ要請・懇談 -東京医療関連協-



10月23日 都庁内会議室にて

都立病院のなかま等と構成する東京医療関連労働組合協議会（略称、東京医療関連協）は、10月23日午後、東京都福祉保健局医療政策部に対して、厚労省「5局長通知」にもとづく要請・懇談を行いました。東京医療関連協の参加者は9名でした。

要請では、看護師等の労働環境改善に触れている「5局長通知」を受けての都の具体的な取り組みについて聞いたほか、看護師員需給見通しの問題等も含めて意見交換しました。

東京医労連の森田書記長（関連協事務局長）からは、この間の自治体等への働きかけなどを通じて「夜勤職場の週32時間労働の要求について、一般的にあまり理解されていない状況がある。」とし、有害業務である夜勤の負担を減らすためには、週労働時間の短縮が必要だ、という世論喚起の必要性が強調されました。

森越初美関連協副議長（都庁職衛生局支部）からは、「5局長通知の内容が知られていない実態があり、都の病院経営本部等にも知らせしてほしい」との要望がだされました。

夜勤職場の実態 現場の声次々と

参加者からは現場の声として、「短時間勤務の導入などで子育てしながら働く看護師も増え、外来は充実してきていると実感するが、その分、夜勤について看護師は圧倒的に足りていないのも実感だ。」（東京通信 續副委員長）、「救急の東京ルールの幹事病

院でも夜勤者が少なく、7対1基準でも、本当にきつい。この人員では医療を支えきれないと感じている。」（大田病院 佐藤陽子さん）、「長時間の二交代夜勤は本当にきつい。患者の安全を守るか、という点で常に不安を抱えている。（17時間夜勤を）短縮したとしても12時間などの長時間夜勤は残してはいけないと思う。」（複十字病院 菊地執行委員）などの訴えがあり、夜勤改善や大幅増員の課題に、東京都が先頭に立って規範を示してほしい、との声が相次ぎました。

また、11月に行う東京労働局への要請行動に触れ、通知に基づく企画委員会に労働者の代表も加えるよう東京都からも働きかけを、と要請したほか、看護師需給見通しの問題では、東京都の計画が過去一度も達成されたことがないことを指摘しつつ、5年ごとの調査だけでなく、計画途中での目標管理や具体的追加支援

策などの必要性についても意見交換を行いました。今後もこのような場を設けていくことを要請し、懇談を終えました。

夜勤改善・大幅増員署名 各組合での取り組み紹介（訂正）

- ※前回のニュースで東京医大労組の取り組みとして紹介した一部は、慶応労組の取り組みの間違いでした。お詫びして訂正いたします。
- ・慶応労組四谷支部… 新宿区労連の大会（6日）に返信用封筒をつけて訴え、署名を配りました。
 - ・東京医大労組…今年も病院玄関前に署名コーナーの常設を申し入れて、取り組みます。
- みなさんのとりくみ内容、エピソードなどお寄せください